

# 行政事業レビュー公開プロセス(6月24日)

(事業名)感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)

評価結果

事業全体の抜本的改善

廃止	0	人
事業全体の抜本的改善	3	人
事業内容の一部改善	3	人
現状通り	0	人

## <とりまとめコメント>

各自治体の検査数・検査方法を十分に把握しつつ、検査数や人口規模等の地域の実情を踏まえた基準額に改めるとともに、検査方法や頻度の基準を設定するなど制度の見直しを着実にを行い、適切に予算積算を行うことが必要

## <具体的な意見>

- ・省として検査数を極力正確に把握すること。
- ・見直し案を実行し、成果が得られないときは、執行率に見合う予算とすること。
- ・基準額のうち検査費については、現状の一律算定から、人口等の変数を加味した合理的な算定方法に見直すべき。
- ・各自治体で差の生じている検査状況に対し、検査の基準を明確化することが必須であり、その上で負担額の是正、予算額の見直しをすべきである。
- ・検査基準が明確になり、検査箇所の偏在を解消することは、統計上も必要ではないか。
- ・感染症の検査件数の把握がなされていない。補助交付対象が病原体検出件数のみとなっており、当事業の実効性の弊害となっている。
- ・補助の交付方法の再検討と定点医療機関における検査体制の整備を講じるべきである。
- ・事業目的から、各自治体において実施すべき検査内容・検査数を割り出し、検査等についても内容の標準化を図った上で、予算額を積算することが必要。
- ・現状の積算根拠は曖昧かつ杜撰といわざるを得ない。
- ・不用額を生じている自治体、基準額を上回る自治体について、各自治体の支出内容についても十分な検証が必要。
- ・どれくらいの誤差を許容するのかをあらかじめ定めて、サンプルサイズ(標本の大きさ)を定めて必要予算額を算定すべき。
- ・検査数の決定を地方公共団体の裁量に任せず、中央で決定する必要がある。現状では、検査に熱心な地方公共団体の検査データのウェイトが高くなるなど問題がある。

- ・検査費については、現在の制度においても検査数の把握、検査の方法の把握、1件当たりの検査費の分析が必要。補助の方法についても、1件当たりの検査標準所要額を設定し、検査数に応じて配分すべき。
- ・病原体定点における病原体検査の数はいくら必要なのか。一定の目標を設定して収集に努めるべき。その上で、現在は自治体がばらばらに決めている検体の提出基準を国が流行実況を正確に把握できるよう、統一すべき。(例えば、人口、あるいは、患者定点による患者報告数等に対して一定の比率とするなど)